

木曾調 だより

東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所

2024
MAKE THE MOST OF
WATER

——水を活かす——

No.45



(表紙写真 犬山頭首工)

- 巻頭言 木曾川水系土地改良調査管理事務所長 秋永邦治
- 令和5年度東海農政局農業農村整備事業優良工事等の表彰
- 国営濃尾用水土地改良事業（維持管理）の事業計画変更について
- 水の恵みカードを知っていますか？
- 国営土地改良事業地区調査「伊勢平野中央地区」
- 農業用ダム付帯設備の耐震性能照査について
- 犬山頭首工における小水力発電所運用に伴う取水管理について
- 国営施設機能保全事業「尾張西部地区」
- 統計部寄稿
- ～使ってみませんか、地域の農業を見て・知って・活かすDB～
- ～農地の区画情報「筆ポリゴン」をご存知ですか？～

巻頭言



東海農政局 木曽川水系土地改良調査管理事務所長
秋永 邦治

皆様方には、日頃から木曽川水系土地改良調査管理事務所（木曽調）の業務にご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く感謝を申し上げます。

国では、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを進めてきましたが、去る令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」の改正法が成立しました。

現行の基本法の制定から四半世紀の中で、「食料安全保障の抜本的強化」「環境との調和のとれた産業への転換」「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現を目指し、基本理念等の見直しと、関連する基本的施策等が定められました。

本年度中には新たな基本法に基づき、食料・農業・農村基本計画を策定し、施策の具体化を着実に進め、食料安全保障の強化等に向けて農業の構造転換を図るための施策を集中的に実施していくこととされており、土地改良法制の見直しも予定されております。

また、基本法成立に当たっての大臣談話においては、社会全体が急速に変化し、「変動性」「不確実性」「複雑性」が取り巻く時代の中で、情勢の変化に対応するための課題を解決していくためには、これまでの経験と既存の方法では対応することが難しくなっているが、あらゆる事態を想定し、国民に食料を安定的に供給し続けられるような環境整備を図ることが国の責務。とされており、木曽調にもこの責務を果たすための努力が求められています。

私ども、木曽調は昭和26年に木曽川水系総合農業水利調査事務所として開設され、国が行う木曽川水系の大規模土地改良事業の調査等を行ってまいりました。木曽調に勤務された諸先輩方は、戦後の混乱期の「変動性」「不確実性」「複雑性」の中で、直轄事業を着工させ、我が国の食料の安定的な供給に大きく貢献してきました。農地法が昭和27年、農業基本法が昭和36年に制定されたことを考えると、その長い歴史と木曽調で勤務されていた諸先輩方の努力とその業績に驚かされます。

現在、私ども木曽調では、全体実施設計「矢作川沿岸地区」、地区調査「伊勢平野中央地区」、地域整備方向検討調査「濃尾用水第三期地域」、国営施設機能保全事業「尾張西部地区」、直轄管理事業「濃尾用水地区（犬山頭首工管理所）」のほか、国営完了地区のフォローアップ、水利権の更新、国営事業地区の財産管理等を実施しています。

どの業務も地元の土地改良区や関係機関との連携が重要です。この木曽調だよりは年2回の発行ですが、木曽調の業務について広くお知らせするとともに、様々な機会を通じて皆様方の声を丁寧に聞きながら業務を進めてまいりたいと考えております。

最後に、木曽調には、長い歴史と情勢の変化に対応するための課題を解決してきた経験があります。新たな食料・農業・農村基本法の理念の下、職員一丸となって事業の早期着手等に向けた取組を推進する所存ですので、皆様の今後ますますのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度 東海農政局農業農村整備事業優良工事等の表彰

1 農業農村整備事業優良工事等表彰の概要

東海農政局では、農業農村整備事業への理解を深めるとともに設計・施工技術のレベルアップ、地域貢献活動への積極的な取組等、受注者の意欲の高揚と事業の円滑な施行を目的として、管内の国営事業における優秀な工事・業務を表彰しています。

農政局長表彰の対象となる工事・業務は、管内において前年度に完了しており、かつ工事であれば契約金額が3千万円以上、業務であれば契約金額が1千万円以上のものです。

また、令和4年度より事業(務)所から農政局に推薦した受注者のうち、農政局長表彰等に該当しない受注者を事業(務)所長表彰者とすることができるようになりました。

2 令和5年度に当事務所が発注した工事・業務での受賞者

優良工事（局長表彰）

受賞者：青葉工業株式会社名古屋支店

工事名：尾張西部地区日光川河口排水機場基礎耐震化対策その6工事

（表彰理由）

日光川河口排水機場基礎工の耐震化対策を行う工事において、制約された現場条件のもと、様々な創意工夫により品質の良い構造物を安全かつ効率的に施工したこと。



前列左端 西岡取締役支店長

優良業務（事務所長表彰）

受賞者：若鈴コンサルタンツ株式会社

業務名：完了地区フォローアップ調査 南知多地区整備計画検討業務

（表彰理由）

農業状況や施設管理状況の課題把握とその対策手法を検討するため、地域営農者や施設管理者と準備段階から適時適切に調整を行い円滑に調査を遂行し、課題の対応方針を周知するための十分な品質を確保した説明資料を自らの提案で作成する等の工夫があり、成果の内容が優れた業務であったこと。



前列左 吉田代表取締役、右 柚原計画事業部長

木曽川水系土地改良調査管理事務所では、今後とも直轄工事・業務における良質な施工・設計等の確保や、管内の建設業に従事する技術者の更なる技術力の向上に取り組んでまいります。

国営濃尾用水土地改良事業(維持管理)の事業計画変更について

1 事業の概要と経緯

本事業は、国営濃尾用水土地改良事業（昭和32年度～昭和43年度）によって造成された犬山頭首工について、施設の良い維持管理と農業用水の合理的な配水を行うことにより、施設の効用を適切に発揮させることを目的としています。

犬山頭首工は、受益地が岐阜県及び愛知県にまたがり、上下流部の治水及び上工水道等他種利水と密接に関連していることや施設の管理に対する地元からの要望を踏まえ、昭和41年度から農林水産省が直轄管理しています。

昭和41年度の管理開始以降、農地転用に伴う受益面積の減少により、施行に係る地域の変更が生じたため、平成26年度に事業計画の第1回変更を行いました。

2 今回の計画変更の概要

平成26年度の計画策定後の更なる農地転用に伴う受益面積の減少により、施行に係る地域の変更が再び生じたため、この度、第2回変更の手続きを行い、令和6年4月18日をもって計画が確定いたしました。

なお、受益面積の変更に併せて物価変動やコスト縮減の取組みを踏まえた年間事業費の変更を行いました。

今回の計画変更は、受益面積の減少率が全体の10%以下であったことから、土地改良法に基づく「軽微な地域の変更」に係る法手続として実施し、農地転用による除外地のうち確認が必要な一部の土地に対して、本事業から除外することへの同意徴集を行いました。

受益面積の変更

項 目	変 更 前	変 更 後	増 減
維持管理	9,353ha	8,550ha	803haの減
田	8,657ha	7,909ha	748haの減
畑	696ha	641ha	55haの減

年間事業費の変更

(単位：千円)

変 更 前 (H23年度単価)	変 更 後 (R3年度単価)	増 減	備 考
163,000	145,543	△17,457	物価の増及びコスト縮減による減

今後とも地域の農業用水の適正かつ安定的な配水のため、犬山頭首工の維持管理事業を進めて参りますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



水の恵みカードを知っていますか？

農林水産省では、「水の恵みカード」によりダムや頭首工、ポンプ場などの農業水利施設と、農産物の生産における水の大切さをわかりやすく紹介する取り組みを行っています。この取り組みは、農業用水の大切さや農業水利施設を有効に活用することが品質の良い農産物の生産につながることを、多くの方に認識してもらうことを目的としています。

カードのオモテ面では地域の農産物の種類や由来、特徴などについて紹介し、ウラ面では農産物の生産を支える農業水利施設の形式、施設を整備した事業のほか、地域の特徴などを紹介しています。



図1 木曽調で作成したカード

水の恵みカードは全国各地で作成されており、様々な広報活動に活用されています。

活用事例

- ・地区内の地域ブランド（農産物・直売所）のPRとして
- ・農業水利施設の見学会用の教材として
- ・農業用水の啓発イベント（セミナー等）のグッズとして

なお、全国各地のカードとその配布場所については、農林水産省WEBサイトにて紹介しています。

農林水産省WEBサイト「水の恵みカード」

(https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/kurasi_agwater/mizunomegumi/)



水の恵みカードは**公的機関（国、都道府県、市町村、土地改良区等）**において作成することができます。また、趣旨に賛同する団体・他機関でも作成可能です。カードの作成を希望される方は、以下にお問合せください。

東海農政局 農村振興部 設計課

TEL 052-201-7271（内線2666）



「図1 木曽調で作成したカード」の配布場所

- ・犬山頭首工管理所（愛知県犬山市犬山北古券）
祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く月曜日から金曜日 8:45～17:00
管理所玄関のインターホンにより管理所職員に問い合わせ願います。
- ・犬山城前観光案内所（愛知県犬山市犬山北古券12番地17）
年末（12/29～12/31）を除く毎日 9:00～17:00
犬山駅前の「犬山観光案内所」では配布していません。